

**「加工・業務用野菜日本一産地確立事業」業務委託企画提案競技
(企画コンペ)実施要領**

宮崎県農産園芸課

宮崎県（以下「県」という。）が実施する「加工・業務用野菜日本一産地確立事業」（以下「本事業」という。）を実施する事業者を選定する業務委託企画提案競技（以下「企画提案競技」という。）を実施するに当たり、この要領に基づき募集する。

1 目的

本事業の業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

本事業に関する業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）に定めるとおりとする。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月14日（金）まで

4 契約上限額

3,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

5 参加資格要件

応募に参加できる者は、次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 政治活動及び宗教活動を事業目的としない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (5) 県税に未納がないこと。
- (6) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第4号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団関係者」という。）でない者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

(1) 公告	令和6年6月5日(水)
(2) 事前説明会参加申込書の提出締切	令和6年6月14日(金)
(3) 事前説明会	令和6年6月18日(火)
(4) 質問等の締切	令和6年6月25日(火) 午後3時
(5) 企画提案競技参加申込書の提出締切	令和6年6月26日(水) 午後3時
(6) 企画提案書の提出締切	令和6年6月28日(金) 午後3時
(7) 企画提案競技(プレゼンテーション)	令和6年7月3日(水)
(8) 審査結果の通知	令和6年7月12日(金) までに

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会の開催

日 時：令和6年6月18日(火) 午前10時から

場 所：Web会議システムを活用したオンライン形式(Microsoft Teams)

参加を希望する者は、事前説明会参加申込書(別紙1)を提出すること。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和6年6月14日(金)

③ 提出方法

電子メールによるデータで送付すること。

(2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(別紙2)を提出すること。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和6年6月26日(水) 午後3時

③ 提出方法

電子メールによるデータで送付すること。

(3) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

本実施要領2「委託の内容」を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画書(1部)

- ・ 提出する企画案は、1案のみとする。
- ・ 仕様書の3(1)について、各項目に記載された内容を実施していくための具体的な方針や手法及び各項目以外で新たに提案する手法等について記載し、実施可能な内容を提出すること。

イ 見積書(原本1部)

- ・ 仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。

- ・ 内訳は、税抜き表示を基本とする。
- ・ 本事業の履行に要する経費をすべて盛り込み、見積額の上限の範囲内で見積もること。
- ・ 見積書の宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とし、様式は任意とする。

ウ 誓約書（１部）

- ・ 別紙３により提出すること。

エ 会社概要（１部）

- ・ 既存のものでも可

③ 提出先

下記 12 を参照

④ 提出期限

令和 6 年 6 月 28 日（金）午後 3 時

⑤ 提出方法

電子メールによるデータで送付すること。

⑥ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(4) 企画提案競技（プレゼンテーション）

日 時：令和 6 年 7 月 3 日（水）午前 10 時から

場 所：Web 会議システムを活用したオンライン形式（Microsoft Teams）

① 1 社当たり、説明 10 分 質疑 5 分 計 15 分以内

② 各社の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。

(5) 質問等

企画提案競技及び仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙 4）を提出すること。

① 提出先

下記 12 を参照

② 提出期限

令和 6 年 6 月 25 日（火）午後 3 時

③ 提出方法

電子メールによるデータで送付すること。

④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する（質問者名は公表しない）。

(6) 審査項目

以下の項目について評価を行う。

① 内容構成力

- ・事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。
- ・仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。
- ・計画的な業務スケジュールとなっているか。

② 独創性

- ・提案内容に独創性があるか。

③ 運営体制

- ・業務を安定的に実施することができる人員や体制が確保されているか。

④ 経済性

- ・提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。

⑤ 実績

- ・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。

(7) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1社を受託候補者として選定する。

(8) 審査の通知

令和6年7月12日(金)までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(9) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、該当参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公告した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 契約上限額を周知して実施した場合において、提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げているもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(10) (9)に基づき欠格とする者があるときは、該当参加者に書面で通知するものとする。

9 契約の方法

受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、随意契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第101条の規程による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、概算払いとする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。

12 書類提出及び問合せ先

- (1) 住所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番地1号
- (2) 担当 宮崎県農政水産部 農産園芸課 露地園芸担当 (担当 沖野)
- (3) 連絡先 電話番号 0985-26-7137
ファックス 0985-26-7338
メールアドレス okino-keishiro@pref.miyazaki.lg.jp